

第1回「長野県信濃美術館整備検討委員会」議事録

- 開催日時 平成27年4月23日（木）13：00～15：00
- 場 所 長野県信濃美術館 講堂
- 出席者
 - （委員）竹内順一 委員長、金井直 副委員長、赤羽直美 委員、上山信一 委員、菅野幸子 委員、黒田和彦 委員、興恵理香 委員、近藤誠一 委員、益山代利子 委員、山岸恵子 委員
 - （特別委員）橋本 光明 委員
 - （長野県）知事 阿部守一、県民文化部長 青木弘、県民文化参事兼文化政策課長 阿部精一

1 開 会

（竹村課長補佐）

皆様、本日はお忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、第1回長野県信濃美術館整備検討委員会を始めさせていただきます。私、本日の進行を務めます、長野県県民文化部文化政策課企画幹兼課長補佐の竹村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、長野県知事 阿部守一からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

（阿部長野県知事）

それでは、検討委員会の初回の開催に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

まず初めに、各委員の皆様方には大変お忙しい中ご出席を賜りましてありがとうございます。そして委員へのご就任にご承諾いただきましたこと、心から感謝を申し上げたいと思います。

私ども長野県は、様々な施策に取り組んでおりますけれども、知事の立場ではなかなか言いづらいのですが、今まで文化芸術行政について、県としての取り組みが弱かったのではないかと率直に感じておりますし、私自身も反省をしております。

今、国全体で地方創生が大きなテーマになっています。人口減少を食い止め、東京の一極集中を是正しようというものでありますが、この地方創生に対する取組としては、主に出産奨励策、あるいは移住策になると思われますが、行政が行政のための視点でやるようなことでは、おそらく出生率向上などになってしまい、人の移動に結びつけることはなかなか難しいのではないかと考えております。県としては、県民の皆様方の思いに寄り添って、多くの人たちの気持ちを引きつけることができる政策をどこまで出せるかということが重要だと思っています。

地方創生の方向性として、県の施策構築の基本的な視点として5つ出させていただいておりますけれども、一番最初に私が掲げさせていただいたのが、「人生を楽しむことができる県政」でございます。行政の方向性としては、あまり、楽しいとかいうことは書かないのですが、活力があるとか安心できるとかというのはありふれ過ぎているので、地方創生の目指す方向性として、人生を楽しむことを県づくりの一番最初に持っていこうということで掲げさせていただいております。

そして今、進めております「しあわせ信州創造プラン」長野県総合5か年計画でありますけれども、20年後に目指す信州の姿の一つとして、「豊かな」ライフスタイルを実現する信州を掲げております。豊かなライフスタイルにもいろいろな意味がありますが、私とすれば、仕事だ

けに忙殺されて、人生、本当にこれで良かったのかなということにならないライフスタイルを長野県において実現していかなければいけないと。長野県は、豊かな自然環境に恵まれ、生活環境として、非常に恵まれたところだと思っております。この環境をもっと活かして、例えば半農半Xみたいな暮らし方を試行されている方も最近が増えていきますし、長野県に移住されてくる方の中にも、子どもを信州の自然の中で育てたい、森のようちえんに子どもを行かせたいという思いで移住されていらっしゃる方も大勢出てきていますので、ぜひこの豊かなライフスタイルというものを長野県からつくり出していきたいと思っております。

私ども県は、今年度を「文化振興元年」と位置づけさせていただいております。冒頭申し上げたように、今まで予算的に若干寂しい文化行政だったのですが、少しギアを入れ替えてやっていこうということで、新たに文化振興基金をつくらせていただき、文化施設の連携強化や文化芸術の担い手育成、あるいは伝統文化の継承などに、これまでより予算を配分させていただくようにいたしました。

また、これまで長年にわたって関係者の皆さんに支えていただいた「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」が、今年度から「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」に模様替えすることにあわせて、県としての支援を大幅に増額させていただいているところでございます。これで十分だという水準には遥かに遠い状況ではありますが、長野県の文化芸術行政を進歩させていく、一歩踏み出すという視点では大きなエポックとなる年にしていきたいと思っておりますし、そのような予算ができたのではないかと考えております。

皆様方には、この信濃美術館を今後どうしていくかということをご検討いただくわけがございます。既に館内をご覧いただいた方も大勢いらっしゃるかもしれませんが、建築後50年近く経過し、施設的にも様々な課題があると思っております。また、文化芸術というものに対する世の中の関わり方や関心が、長い年月の中で移り変わってきている中で、文化芸術の拠点としての信濃美術館をどうしていくかということは、長野県にとって大変重要な課題であると思っております。

私とすれば、広い長野県には、文化芸術に関する様々な活動があり、様々な伝統がありますが、そうしたものを集約して発信していく拠点にしていきたいと思っておりますし、また子どもたち、あるいは若い世代の人たちがこの信濃美術館でいろいろな刺激を受け、自分たちの人生をより豊かなものにしていただくことに繋がっていくような場にしていきたいと思っております。

今、善光寺御開帳中で大勢の観光客がお越しいただいているところでありますが、この信濃美術館をめがけて大勢の皆様方が集まってくるような求心力のある場になるよう、私自身様々な期待と意を持っていただいております。皆様方もそれぞれこの信濃美術館をどうしていくか、どのようなあり方でいくか、様々な思いをお持ちだと思います。どうか、そのようなものを見つけ出していただいて、良い形での方向づけをしていただければ大変ありがたいと思っております。

私ども長野県といたしましても、先ほど申し上げましたように、県の目指すべき方向性からいたしまして、この信濃美術館のあり方について、しっかりと向き合っていかなければいけないと思っております。

皆様方の思い、お考えをしっかりと受けとめさせていただいて、責任を持って、この信濃美術館の方向づけを、私も行っていきたいと思っておりますので、どうか忌憚のないご意見を出していただき、ほかの地域にある美術館の良さをさらに上回るものにしていただきますことを心からお願いを申し上げます。少し長いあいさつになってしまっていて恐縮ではありますが、私から皆様方へのお礼と、そしてお願いのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(竹村企画幹兼課長補佐)

阿部知事、公務の重なりがありまして、ここで退席をさせていただきますが、ご了承いただきたいと思ひます。

3 委員紹介

(竹村企画幹兼課長補佐)

それでは、3の委員紹介に移らせていただきたいと思ひます。本委員会の委員につきましては、資料1の裏面にございますけれども、こちらの名簿に記載の12名の方に委員ご就任のご承諾をいただひているところでございます。

お手もとにお配りさせていただきました委嘱状のとおり、本日から平成28年3月末日まで委員をお務めいただきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。また、特別委員にご就任をいただきました長野県信濃美術館館長の橋本様にも本日もご出席をいただひております。

なお、委員のうち、堀内委員、柳沢委員は所用により本日はご欠席でございます。

それでは、大変恐縮ではございますけれども、委員の皆様には一言添えていただきまして、それぞれ、自己紹介をお願ひしたいと思ひます。名簿の順に従ひまして、赤羽委員からお願ひいたします。

(赤羽委員)

このたび、委員にご指名いただきました赤羽直美と申します。現在は一般社団法人の長野県建築士会の景観整備機構の委員長を務めさせていただひておりまして、松本で主人とともに設計事務所をやっております。建築の面で何かご協力できればと思ひております。よろしくお願ひいたします。

(上山委員)

慶応大学総合政策学部の上山と申します。よろしくお願ひいたします。

私の専門は経営でありまして、特に行政機関とか文化施設に経営の考え方をどう使うかという観点で参加させていただひています。よろしくお願ひいたします。

(金井委員)

こんにちは。信州大学人文学部の金井直と申します。大学では芸術コミュニケーションという分野で、学生と町とアートの良い展開を目指して活動を進めております。前職は美術館学芸員でありまして、このような機会に皆さん方といろいろとお話をしながら、私自身も大いに勉強させていただければと思ひております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(菅野委員)

独立行政法人国際交流基金のプログラムコーディネーターの菅野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

海外との文化交流、それから文化政策、特にイギリスの文化政策を専門にしております。また、日本国内でのアーティスト・イン・レジデンス、海外からアーティストの方が日本にやっけてきて滞在、制作をするというようなプログラムのネットワークを、現在立ち上げようとしております。いろいろな分野に携わっておりますけれども、ぜひ長野県の文化政策、あるいは文化事情を勉強させていただきながら、この委員会では何かの形でお役に立たさせていただければと思ひております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(黒田委員)

長野市副市長をやっております黒田です。よろしくお願いいたします。地元からの発言が私の仕事だと思っております。

会議終了後の話をしてはいけませんけれども、今日、この会議が終了したところで御開帳を見ていただいて、善光寺でお参りをして帰っていただきたいと思っております。よろしくどうぞお願いします。

(興委員)

松本市からまいりました信州大学大学院総合工学系研究科の興恵理香と申します。大学院生です。現在は工学部の建築学科に所属しております。

実は信濃美術館のモニターをしております、このような機会に巡り合うことができたと思っております。

より良い美術館の運営の方策を考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(近藤委員)

近藤誠一でございます。外務省に長くおりました、最後に文化庁長官を3年間務め、一昨年退官いたしました。阿部知事からのご依頼もございまして、県の文化振興事業団の理事長を昨年1月からやらせていただいております。それから最近、善光寺の顧問にもなりまして、先般も御開帳に行ってまいりました。

42年間の官使えで非常に強く感じておりますことは、今の日本は、日本人が自分の持つ潜在力を活かし切っていないということでございまして、その力を取り戻すきっかけは地方と文化芸術と思っております。そのような時に知事からお話しがあったものですから微力を尽くしていきたいと思ひ、文化振興事業団の職をお引き受けした次第でございます。

これから信州の魅力を発信していく上で、今回のテーマである信濃美術館をどのようについで変えていくかということは大変重要な鍵を握ることになると思ひます。私も私の観点から、特に国際的な視点から見て魅力あるものにするためにはどうしたらいいのか、そのようなことも含めて、できる限りの貢献をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

(竹内委員)

竹内順一と申します。2年ぐらい前まで松本市の美術館におりました、そのときは、橋本館長以下、ここにいる何人かにお世話になりました。少し昔を考えますと、この信濃美術館は、民間の財団法人として昭和41年にできているんですけども、それから多分、2、3年後、私が前の職場の五島美術館にいたときですが、信濃美術館から展覧会をやってほしい依頼があつて、五島美術館の収蔵品を、確か国宝もあったと思ひますが、運んできたことがありました。そのとき初めてその当時の学芸員に、この美術館には蔵はないのですと、展覧会場だけですと聞いて、変わった美術館だなと思つた覚えがあります。今日は美術館の裏側を見せていただいて、痛切に改築の、新しい方向の必要性を感じました。どうぞよろしくお願いいたします。

(益山委員)

松本大学からまいりました、益山と申します。専門は観光でございます。本日も善光寺御開帳を、ここに来る途中に拝見させていただき、すばらしい賑わいだなと思ひながら来ましたところ、こちらに来るにつれて人があまりいないので、どのようにしたらあの賑わいをこちらに持ってこれるか、そういった視点から参加させていただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(山岸委員)

今回、この委員会の委員に公募をさせていただき、そして委嘱をいただきました山岸恵子です。普段はこよなく美術館を愛する一人の作家として皆さんの話も聞きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(橋本特別委員)

特別委員として出席しております当館の館長の橋本光明と申します。よろしくお願いいたします。本日は当館にお越しいただき、そして短い時間ですけれども視察していただき、誠にありがたく感謝を申し上げます。

このような整備検討委員会を今日迎えることが出来たということは、本当に職員一同の念願でして、非常にうれしさを感じておりますと同時に、美術館には課題がたくさんありますので、委員の皆様のお力をお借りして、この1年間の検討が、良い結果となるように私は望んでおります。よろしくお願いいたします。

(竹村企画幹兼課長補佐)

皆様、ありがとうございました。続きまして事務局側、前列のみ自己紹介をさせていただきますと思います。

(青木県民文化部長)

この4月から県民文化部長を仰せつかりました青木弘と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

文化政策課長の阿部精一と申します。委員会の皆さん、委嘱をお引き受けいただきましてありがとうございました。事務局を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(中部信濃美術館副館長)

信濃美術館副館長の中部俊彦でございます。本日、パワーポイントを使いまして、現在の美術館の現状についてお話しさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(竹村企画幹兼課長補佐)

ただいま自己紹介をいただいた皆様を含めまして、本日の出席者ですが、出席者名簿のとおりでございますので、ご確認をいただければと思います。

名簿にはございませんが、本日特別に長野県文化振興事業団の松本常務理事様、長野市から公園緑地課長の池田様のご参加をいただいておりますのでご紹介をさせていただきたいと思っております。

4 長野県信濃美術館整備検討委員会の運営について

(1) 委員会について

(2) 委員長、副委員長の選出

(3) 作業部会長の選出

(竹村企画幹兼課長補佐)

それでは、次第の4番目になりますが、長野県信濃美術館整備検討委員会の運営についてのご説明に入らせていただきたいと思います。恐縮ですが、着座にて説明をさせていただきます。

説明に入る前に資料の確認をさせていただきたいと思います。本日お配りしている資料ですが、次第で始まります24ページの資料つづり、あわせて、パワーポイントの説明用資料、12年3月に出しました信濃美術館整備検討調査委員会の報告書「信濃美術館本館整備の基本的方向性について」、「長野県文化芸術振興指針概要版」、最後に昨年度の「長野県信濃美術館館報」、以上、5種類でございます。本日、この次第から始まる資料のつづりを中心にご説明をさせていただきたいと思いますが、会議の資料が多くなりまして、本来であれば、委員の皆様にも余裕を持って事前に配付をさせていただきまして、あらかじめお目通しをいただくべきものかと思っておりますけれども、資料の調整等、遅れがございまして、会議当日の配付となってしまったこと、まずお詫びを申し上げたいと思います。次回以降、会議資料、事前に配付させていただけるように努めてまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。

それでは、資料による説明に入らせていただきます。

資料1をご覧くださいと思います。本委員会の設置要綱によりまして、本委員会の目的等についてご確認をいただきたいと思います。

まず1の設置目的ですが、信濃美術館の整備の方向性について幅広く検討いただくというものでございまして、第2条で所掌事務として掲げてございます美術館のコンセプト等、5項目についてご協議をいただくというものでございます。

委員につきましては15人以内ということで、12人の委員にご就任をいただき、任期は平成27年度末までとなっております。

委員長及び副委員長につきましては第4条の定めでございますが、委員長につきましては委員の互選、副委員長につきましては委員長の指名となっております。

会議につきましては、委員長の招集により委員長が議長となるということになってございます。

特別委員につきましては、専門的な視点で必要な意見を聞くためということで置くことができるという規定でございまして。

7条、部会でございまして、この委員会に作業部会を置くこととされておりまして、部長につきましては、これも委員長の指名ということで3項で定めさせていただいております。

本委員会の事務局でございますが、第8条で県の県民文化部文化政策課が務めさせていただくことになっております。第9条は補足でございます。

あわせて、資料2にあります、本委員会の公開・非公開の取り扱いについてご確認をいただきたいと思っております。

本委員会につきましては、下に掲げてございまして、県の審議会等の設置及び運営に関する指針によりまして原則公開とさせていただきたいと考えております。

希望される方については傍聴を認めるほか、会議結果につきまして県のホームページで公表をする予定でございまして、あらかじめ委員の皆様にも内容の確認、あるいは必要な修正等をお願いしまして、その上で公表するという手続をとらせていただきます。

なお、3に記載のとおり、県の情報公開条例に定める非公開の情報に当たります、例えば個人情報ですとか、法人の利害に関する情報などを扱う場合、あるいは審議等に著しい支障が生ずると認められる場合については、委員長、または部長が委員会等に諮った上で非公開の取り扱いをする可能性もございまして、お含みおきいただければと思います。

今の点につきましては、昨日、メールにてご照会をさせていただきましたが、公開という取り扱いにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に委員長の選任に移らせていただきます。委員長につきましては、ご説明申し上げたとおり、設置要綱により委員の互選となっております。委員の皆様から立候補、またご推薦がございましたらお願をしたいと思います。いかがでしょうか。

近藤委員、お願いたします。

(近藤委員)

委員長でございますが、この委員会の目的を聞いておまして、私のお隣にお座りの竹内委員にお願いするのが一番よろしいんじゃないかと思えます。

ご案内のように、現在、東京藝術大学の名誉教授でいらっしゃいますけれども、これまで東京藝大の大学美術館長、あるいは茨城県陶芸美術館長、そして先ほどご本人からもご紹介がございましたが、松本市美術館長、そして現在、永青文庫館長と、公立・私立の美術館において大変長い経験を積まれ、また大変なご見識を持たれております。私としてはぜひとも委員長をしていただきたいと思えますのでご推薦を申し上げます。

(竹村企画幹兼課長補佐)

ありがとうございます。ただいま近藤委員から竹内委員をご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

(出席者一同)

拍手

(竹村企画幹兼課長補佐)

それではお諮りさせていただきます。竹内委員に委員長をお願いするということでよろしいでしょうか。

(出席者一同)

はい。

(竹村企画幹兼課長補佐)

ありがとうございます。それでは竹内委員に委員長をお願いすることとさせていただきますと思えます。

それでは、竹内委員からごあいさつを頂戴したいと思います。

(竹内委員長)

美術館の展示とか、蔵の問題というのは得意なんですけど、委員長を務めるというのは、大変深刻な話で、うまくいくか自信がないのですが。今回の目的は、日本で一番古い公立美術館である県立美術館の改築ですから、こんな機会はまず100年に一遍ぐらいしかないと思えます。重要なことですから、今までの経験を活かして、皆様のお力をお借りして、良い結論になったなと、良い方向が出たなということになるように頑張っていきたいと思えます。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、できるだけ反映したものにしたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(竹村企画幹兼課長補佐)

ありがとうございます。続いて副委員長の選出をお願いしたいと思います。

副委員長の選出につきましては、設置要綱により委員長指名となっているところでございますので、竹内委員長からご指名をお願いいたします。

(竹内委員長)

長野県は南北に長く、地域のいろいろな問題があります。今までのご経歴を考えると、現在、信州大学の准教授をなさっている金井さんをお願いしようかと考えております。

特に、今はあいちトリエンナーレのキュレーターを最前線で務め、先ほどお話しがありましたが、信州大学にいらっしゃる前は、豊田市の西洋美術、それから現代美術の学芸員をなさっており、公立美術館の運営にも詳しいので、金井さんを副委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

(出席者一同)

拍 手

(竹村企画幹兼課長補佐)

それでは委員長からご指名がございましたので、金井委員に副委員長をお願いしたいと思えます。それでは、金井副委員長、ごあいさつをお願いいたします。

(金井副委員長)

手短に。竹内先生からご指名いただいたことは、私としては一番うれしいことでありまして、先生とは、分野はかなり違うんですが、何とか務め上げさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいいたします。

(竹村企画幹兼課長補佐)

ありがとうございます。続きまして、作業部会の部会長の選出をお願いいたします。

部会長の選出につきましても、設置要綱により委員長指名となっておりますので、竹内委員長からご指名をお願いいたします。

(竹内委員長)

当検討委員会は、親委員会でありまして、部会はこの意見を反映すると同時に、具体的なことについて方向づけをしていただきたいので、副委員長の金井さんを部会長に推薦したいと思えます。

(竹村企画幹兼課長補佐)

ありがとうございます。ただいま委員長からご指名がございましたので、金井副委員長にはあわせて作業部会の部会長もお務めいただきたいと思います。委員会の運営については以上でございます。

会議につきましても、設置要綱によりまして、委員長に議長をお務めいただくことになっております。竹内委員長、金井副委員長には、委員長席、副委員長席へご移動をいただくようお願いいたします。

それでは、竹内委員長、議事進行をお願いいたします。

5 議 題

(1) 信濃美術館の概況について

(竹内委員長)

それでは早速、議題に入りたいと思えます。

信濃美術館の概況について、資料3について、まず事務局から説明をお願いいたします。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

資料3を説明

(竹内委員長)

どうもありがとうございました。

申し遅れましたが、本日の会議の終了時間はおおむね3時を目途として行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

今、資料についてざっと説明いただきましたが、何かご質問やご意見はございますでしょうか。突然見ただけでは質問が浮かばないかもしれませんが、設立経緯と全体の規模とか。どうぞ。

(上山委員)

質問です。今回、検討の対象に美術館の周辺部分についてはどこまで議論の範囲に入れて良いのか。既に別のところで整備計画があったり、いろいろなことがあることが想定されるのですけれども。

(竹内委員長)

いかがですか。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

その件に関しましては、この後の説明の中で、図面を用いて説明させていただきたいと思えます。後ほどでよろしいでしょうか。

(竹内委員長)

ということは、今の段階では美術館単体でなくて、もう少し広い意味で考えていると。またいずれ後でご説明いただけると。ほかにご質問ございますか。

(金井副委員長)

すみません。一応、確認をしたいのですが。8ページの管理運営体制のところ職員数を記載しておられます。学芸課で8名が学芸員の資格保持者というご説明ありましたが、プロパーというのはあまり使うことのない言い回しかと思いますので、实际的、実質的に、プロパーというのは一体何を指しておられるのか、ご説明いただけますでしょうか。

(橋本館長)

阿部課長さんから言われましたように、学芸員は8名おりますが、そのうちプロパーは3人でございます。残りの5人を臨任として採用しております。

(金井副委員長)

プロパー以外の方は、臨時任用ですね。わかりました。ありがとうございます。

(竹内委員長)

ほかにご質問はございますでしょうか。これから説明をお伺いするといろいろと出てくると思いますので、とりあえずご質問はこれでよろしいでしょうか。次に進めさせていただいて、またご質問が出てきましたら戻って頂戴したいと思います。

(2) 信濃美術館の整備検討の経過について

(竹内委員長)

それでは、次でございますが、議題の(2)になりますが、信濃美術館の整備検討の経過について、阿部課長、お願いいたします。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

資料4を説明

(竹内委員長)

具体的に図面を含めいろいろご説明いただきましたが、ご質問ございますでしょうか。上山さん、よろしいですか。

(上山委員)

はい、とりあえず。

(竹内委員長)

要するに、割と全体を見るということですね。

(上山委員)

そうですね。

(竹内委員長)

ほかにかがでしょうか。何回でももとに戻ってもよろしいと思いますので、次に進めさせていただきます。

(3) 信濃美術館の課題について

(竹内委員長)

それでは事務局から次の課題について、ご説明をお願いいたします。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

資料5を説明

(中部副館長)

パワーポイントにより館内の状況を説明

(竹内委員長)

パワーポイントで、もう一回見たいというご希望がありますか。

では、また先に進んで、またご質問を伺います。

検討課題と現状について詳しくご説明いただきましたが、皆さんご意見ございましたらご発言をお願いします。今までの中でお気づきになったところでも結構でございます。

それでは、私から質問をお願いしたいのですが、資料5の真ん中辺に運営についての項目がございます。阿部課長のご説明では、指定管理者、管理制度も含めてどうかというようなことで、学芸員の問題も出てくるのですが。

仮の話ですけれども、つまり運営は指定管理者制度でなくて、県直営のほうが望ましいというような検討委員会の方向を出しても差支えない感じでしょうか。つまり、基本的な出発点とかまで私どもは意見を言っても良いのでしょうか。つまり枠もお任せしますということなのでしょうか。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

委員長のご質問でございますが、この後、検討委員会で検討いただく事項のご説明をさせていただきますが、端的に申し上げますと、運営の方法についても、今の指定管理者制度がそのままよろしいのかどうかということも含めてご検討いただければと思っております。

(竹内委員長)

わかりました。これも検討課題だそうです。ほかに何かございますでしょうか。

次の、何をすべきかという検討事項に入りますけれども、先に行ってよろしゅうございませうか。

(4) 委員会での検討事項(案)について

(竹内委員長)

それでは、今度は大きな資料がついておりますが、阿部課長、ご説明をお願いいたします。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

資料6を説明

(竹内委員長)

今の課長からの説明で、この検討委員会でやるべきことが、単にソフトとかハードのみでなくて、コンセプトとか、要するに美術館のあり方全部が検討課題になるという、大変大きな課題があるということがわかりました。この件について、しばらくご議論いただきたいと思っております。

つまり、この検討委員会が何をするか、あるいはどういう方向でいくのか、あるいはこういうことをしたいんだと、もう少し具体的にしなければならぬと。具体的なご提案でも結構でございますので、皆様からご意見を頂戴したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(上山委員)

今、ご説明いただいた資料5と6は、最終的に何が必要かという意味では、非常によくまとめられていると思っております。

ただ、どうやってここに辿り着くのかという意味では、もう少し論点整理が必要だと思っております。順序の問題もあると思っておりますが、要素としては4つぐらいに分かれると思っております。1つは維持管理関係です。先ほどスライドで見せていただいたような、建物に関するいろいろな問題や運営上の不都合は当然あると思うのですが、ほとんどの問題は、新しく建てれば自動的に消えるので、あまり議論する必要はないと思っております。役所の皆さんが非常に得意な分野なので、この委員会で議論する必要はないと思っております。

それから2つ目は学芸の分野ですが、意外と、生の声がきちんと公式の書類に上がってこない。これについては作業としてお願いしたいのですが、非常勤の方や外注で受付をされている方たちがいい問題意識を持っておられると思うんです。お客さんからこういう要望があるけれども動線が悪いから対応できないとか、あるいは本当はこういう機能が必要だと思いますとか。これに関しては丹念にアンケートとかを行って、現場の声をちゃんと吸い上げて活字化していただきたいと思います。

特に学芸言語が行政言語に変わって建築言語になると、歩留りが何か10%ぐらいになる。学芸言語のまま文字化して、付属資料とか何だっけいいのですけれども、ぜひ今回は成果物に活かしていただく。すると、建築の人たちも、以後、非常に理解してやっていただけるのではないかと。

あるいは建築プロセスに入ったときにコミュニケーションの場をつくる。これは極めて重要で、お客さんの目線を誰が代弁できるかという、やっぱり学芸の人たちなので、特に非常勤の学芸の人たちの声をきちんと吸い上げていただきたい。

それから3つ目は、マーケティングの観点です。あまりお話ししている時間がないのですが、私は公園の力を相当活かさないといけないかなという気がしたんです。美術館の魅力とか集客力というのは、場所の力が非常に重要だと思います。東山魁夷さんはもちろん非常に素晴らしいわけですが、本館についてはプラスアルファの部分がいま一つわからない。もちろん良い作品をいっぱい持っておられるのですが、これですというものが、今のところあまり打ち出されていないような感じがするんです。もう既にあるのかもしれない。私は素人だからよくわからないのですが。

いずれにしろ、東山さんのインパクトがあまりにも強いこともあって、本館はプラスアルファの部分は企画展に結構依存すると思う。少し話が飛びますが、企画展を誘致してきて展示する場所と空間という意味での競争力を考えないといけないという点では、長野は難しい場所だと思うのです。軽井沢もあるし、金沢も近いし、東京も近い。東日本のどこで巡回展をやりますかと考えたときに、では長野にしようとなるか。企画展をとってくる競争力を考えた空間整備圏が非常に大事だと思うんです。

もちろんコレクション力は重要で、2番目に企画展を呼んでくれるような場所とか舞台。そこでできるんだっただけひうちの企画展をそちらでお願いしますといってもらえるような舞台装置をどうするか。

それに関連して公園とか緑という、広大な空間をどう使うかということになると思うんです。これは最近の美術館のつくり方のトレンドだとも思う。しかし平成12年の資料を見ると見事に20世紀的なんです。これは、私は忘れたほうがいいと思う。

日本で一番外国から評価が高い美術館というのは島根の足立美術館なんです。ここは庭がきれいなんです。庭プラスアートというところで、そこに行かなければいけない。「現地・現物」というのですけれども、それに近いようなポテンシャルを長野のこの空間は持っている。上野もそうだし、京都岡崎、大阪天王寺もそうですけれども、これからリニューアルをしていく美術館はみんな公園との一体性というところにもすごくエネルギーをかけて考えている。そのような意味では、長野では市と県と二つの組織が調整しながらというのはなかなか難しい。この公園のコンセプトそのものをどうするのかという委員会を本当はもう一つやるぐらいのエネルギーをかけないと大変かと思えます。

つまり、東山魁夷というコンテンツがあまりにもエネルギーが強く、それだけに依存していると、ほかのものが霞んでしまう。まず、公園というものを使いながら企画展を呼んできて、常設のものを決めて、ボリューム感を出していくという設計能力とマーケティングの工夫が要る。

それから、経営について指定管理者とか、PFIとかいろいろ出てきましたが、これは事務

局で、次回か、あるいはその次かもしれませんが、他の事例の調査をしてきて、たたき台の案を出していただいたほうが良いと思います。PFIは、神奈川が最近、葉山館でやりましたけれども、美術館でPFIはそれほどやっていないと思うんですね。

指定管理者も、難しいですよ。大都会であれば、民間の事業者で運営の上手な人がいて、そこに任せればうまくいくみたいなこともあります。地域特性や学芸の継続性とか考えると、割と保守的な答えになりがちかなと思うのです。かといって、よくある県の直営団体がそのままずっと非公募でやっていますとかというと、先ほど申し上げたマーケティング的なところに目がかからない。ここは何かクリエイティブな方法を考えないといけない。

たとえば集客とか発信などについては、民間出身の方が、あるいは民間企業に任せる。学芸の部分は県庁直営か、あるいは県の財団かみたいな形の線引きか。しかしなかなか難しいと思います。

安曇野みたいなどころであれば非常にわかりやすいし、大都会だと指定管理で民間でという感じでわかりやすいですけども、中間みたいなどころなので、なかなか微妙かなと思います。そこは、県庁の皆さんが自分たちでも考えて、選択肢を出していただかないと、ここでゼロベースから自由な議論をしてもまとまらない。

(竹内委員長)

どうもありがとうございました。今、大きく5点、論点整理を兼ねてまとめていただきましたが、おそらく、将来、何回かの検討委員会で絞られていくと思います。今日はまだ初回ですので、皆さん、ご説明を伺って、あるいは見学されての信濃美術館に対するイメージ、それから、こんな美術館になったらいいのではないかというような、皆さんがそれぞれお持ちの信濃美術館に対するイメージ、また、改革の大きな方向やこんな方向も重要ではないかというようなご意見など伺いたいと思います。

最初ですから、話しづらいと思いますので、先ほどのあいさつ順で、赤羽委員から、あと30分ぐらいですので、1人、3、4分で皆さんからご意見、あるいは今日の感想でもかまいませんので、お伺いしたいと思います。

(赤羽委員)

わかりました。この信濃美術館は、林昌二先生の設計ですね。私はこの入口のシンボリックな階段を上ってきて、これは残していただきたいなと思いました。全部壊してしまうのか、全面改築なのか、一部を保存するのか、若しくはいいとこどりではないですけども、そのところは残していくというか、その辺が。

(竹内委員長)

そうですね。具体的にこうだとかというのは、これから私どもで議論すればいいことですね。現状を残して、雨漏りだとか、いろいろな古いところを直す一方で、新館を建設するという選択肢もあると思うのです。まさにいいとこどりで、今の建物は受け継いで、メンテナンスをしなければいけないところは直し、そして新しい美術館をつくるということになると、建物とすれば、大きく言えば、これからつくるであろう新館と、今のところ本館といいますか美術館と、東山魁夷館の3つ、それも有り得るかなと考えるんです。

ですから、こうしなくてはいけないということはないんです。それを皆さんにぜひこれからご議論いただきたい。

(赤羽委員)

そうですか、私はそんな感じをイメージしているのですが。また、気軽に来られる美術館。

ハードルが高いと来にくくなってしまうと思いますので、散歩しているときにちょっと寄れるとか、そんな、誰でも気軽に来れるような感じで考えていったらいいのではないかと思います。

(竹内委員長)

ありがとうございました。上山委員には先ほどご発言いただきましたので、菅野委員、いかがでしょうか。

(菅野委員)

論点については、上山委員が見事にまとめてくださって全面的に賛成なのです。やっぱり県立美術館という役割、つまり長野県には美術館がたくさん、105館あるところで、長野県長野市にある美術館としての役割は、重要だと思います。いただいた資料の14ページに長野県の文化振興の施策の検討という欄に多彩な施策が書かれていますが、県の美術館としての役割は非常に重要な役割だと思います。

この機能を担うに当たっては、ハードの面と、それからソフトの面、特に人材の面と両面あると思うのですが、一方、観光として魅力ある場所という観点から考えると、建築としての魅力も重要だと思うのです。

県の美術館として、このような観点から検討をしていくことが必要であり、ほかの民間の美術館や公立美術館などとの役割分担、同時にネットワークをつくっていくということも書いておられます。

県の美術館としての役割のために、どのような機能と建物が必要か、それからヒューマン・リソース、人員体制というものが必要か。世界のトレンドも見据えての文化振興、また都市の魅力としての美術館の役割というのが世界的に非常に大きく注目されている時代だと思いますので、県立美術館の役割はますます大切になっていると思います。

また、先ほど上山先生がご指摘されたように、やはり公園という周りのハードの面との一体感ですとか、県立美術館としてのそのオーディエンスの幅広さをどのように確保していくか。今日の展示の内容から見ますと、やはりご高齢の方が多くいらっしやった。でも、建物の中でお子さんの集まる場所が一番不便な場所にあるような印象でしたので、この場所はアプローチとして正しい場所に設置してあるか、ということであるとか、あらゆる年齢層の人がそれぞれに楽しめる美術館というのが、今世界のトレンドだと思います。したがってバリアフリーという選択肢になってくると思うのです。

そのような観点から、美術館という機能には多様な機能が必要となってくるので、やはり県立美術館は長野県を代表していく美術館になるといいと思います。さらに、既存のコレクション、それからコレクションに含まれていない部分を、企画展、あるいはワークショップ、学校との連携という役割にもどのように取り組んでいくか、様々な観点からの運営、機能をどう充実させていくかということがあるかと思います。

そのような点をご検討していただければと思います。以上です。

(竹内委員長)

ありがとうございました。それでは黒田委員。

(黒田委員)

実はこの美術館を、私、4年前に県庁で部長として所轄していたものですから。今は公園を管理する地主という立場で考えなければいけないなと思っております。

ここの土地は、善光寺と公園と美術館がやはり一つのポイントになっていまして、公園自身が花時計や噴水がある非常に古い公園で、私が物心ついたときに両親に連れてこられた時とあ

まり変わっていない。

やはり善光寺からここまで来る連続性みたいなものを我々公園の管理者としてもこれに合わせて考えていかなければいけないなと思っております。

それからもう一つ、私は素人なのですけれども、美術館の美術は何なんだろうということ。まず長野県内を考えますと、松本はどちらかというサイトウ・キネン、あるいは歌舞伎など、動く文化、芸術。ところが長野市は絵なんです。東山魁夷、池田満寿夫さんとか。その場合、静の文化と捉えた場合に、例えば長野市南部の篠ノ井にも一つ、書家が、習字ですね。

(竹内委員長)

墨のほうの習字の。

(黒田委員)

そうです。善光寺というのもやはり、お上人さんがいろいろと墨で、節分のときもまさに書いていただいたりする、その辺は含まれないのかなど。あるいは善光寺が持っているお宝といえますか、そのようなものはどのように扱うんだろうかと。見てくれの連続性、これが大事だと思うんですが、その展示する中身の連続性みたいなものをどのように考えていったらいいんだろうかということ、個人的には考えました。

地主として一生懸命、協力させていただきますので、よろしくお願いします。

(竹内委員長)

どうもありがとうございました。興委員、よろしいでしょうか。

(興委員)

美術館のイメージといたしましては、古い建物だなというイメージはあるのですが、私の専門は建築史ですので、保存、再生、利活用というところがありまして、ただ古いものを壊して新しいものをとというのは、名残り惜しさを感じます。また、この建物について年配の方に話を聞きますと、壊してしまうのは惜しいというような声も聞いたりします。

しかし、キャパシティなどを考えますと難しいこともありますので、例えば、収蔵の場所が足りないのなら、そういうものは建てかえのための項目として、建てかえない場合はこんなところをこうしたほうが良いというものをピックアップして、この項目ごとに分けていったらどうかと思います。

また、こんな美術館ならいいなという方向ですけれども、私も公園と美術館の関係をすごく感じておりまして、例えば上野ですが公園の中に美術館がありまして、一体化して憩いの場となっているのですが、ここの場所もとてもいい。善光寺があって、城山公園があって、美術館があるのですが、人の回遊性というんですか、どうしても善光寺の裏というイメージがあって、今日も御開帳を見ながら来ましたが、一本道を入ると、こちらに流れて来ないということがあるので、その辺の回遊性のあるスポットの創出ができればいいかなと思います。

(竹内委員長)

わかりました。流れからいうと、考え方とすれば、多分、おっしゃるいろいろなまとまりとか、いろいろな中身に入りますので、一番最後のほうへ入れさせていただきますので。近藤委員、お願いします。

(近藤委員)

まず、この委員会の与えられた時間、スケジュールの枠内で、これだけの膨大な作業を行う

ことは相当無理じゃないかと思います。時間がないので結論を申し上げれば、当面はソフトを頭に置きつつ、施設などのハード面にとにかく集中して、ハードをつくっている間にソフトを考えるのがよいのではないか。つまりソフトの全体像を決めた上で、それに、不可欠なハードは先にやっておいて、どういう工事をするかとか、どういう企画をするかとか、運営をどうするかは後回しでいいのではないか。そうしないととても間に合わない。できれば2020年までにハードをつくっておきたいし、ソフトの検討は来年からでも間に合うのではないか、そんな分け方は難しいでしょうか、それが第1点です。

2つ目は改修は、部分改修か、全面改修か。私は、100年に一度のチャンスですから、美術館をどうするかに捉われず、この地域をどうやって長野の文化芸術発信のコンプレックスに生まれ変わらせるかという野心的な大きなアプローチで行きたい。その中の美術館であり、東山館であり、公園であり、善光寺であると。そういう視点こそ必要で、行政中心ではどうしても縦割りになりがちですから、大きく見ていくことだと思います。

それから、先ほど申し上げました、今、国際的に見てどのようなことが魅力があるのか、長野県人だけに魅力があってもしょうがない。世界から来る人に対する魅力はどうしたらいいのかという観点も必要だろうと思います。

それから当然、いろいろな人にやさしい美術館ということで、市民にやさしい、子どもにやさしい、高齢者、障がい者にやさしい、観光客にやさしい、ここまでは出てきましたが、これからもう一つ加えてほしいのは、アーティストにとってやさしい、そして学芸員にとってやさしい、そういう視点を入れることによって、アートが生きてくるんじゃないかと思います。アーティスト・イン・レジデンスを一部につくるとか、いろいろな芸術村、金沢の芸術村のように、いろいろなアトリエや舞台があり、様々な創作やパフォーマンスの練習ができたり、そんな場もあってもいいんじゃないかと、それぐらいの大きな野心を持ったコンプレックスにしたらどうかと。

音楽と美術の両方ができるような場というのもなかなかない。日本には、美術館はたくさんあるし、音楽ホールもたくさんありますが、美術と音楽を連携・融合させる試みが少なすぎる。異業種と自由に交流・コラボできることは、まさにアーティストにやさしいという意味にもなるんです。そういうコンセプトを持っていいんじゃないかというふうに思います。

(竹内委員長)

ありがとうございます。益山委員、お願いします。

(益山委員)

簡単な質問が1つあります。どの程度の規模を予想していらっしゃるのか、あるいはお手本としたいものがあるのか、あるいは県に回答するときにどの程度の予算規模ですね、結局、そうはいつでも、これ出してみないとわからないという感じだと思いますが。県に回答するに当たっては、どのくらいの規模ということぐらいはあるのではないかと考えているのですが。

それから、個人的な意見ですが、この県立の美術館に私はあまりこだわる必要ないのかなと思っています。長野県信濃美術館というように、長野県民にとっては長野という名前と信濃という名前と信州というのが全部、バラバラに使われるわけですけども、何か一つ、もし、つくり変えるのであれば、県民に親しみがある、ありそうな名前、名称がもう一つ検証・検討の対象になるのかなと思いました。おそらくそのようなものを一切含めて、コンセプトづくりが一番重要なのかなというふうに考えております。以上です。

(竹内委員長)

今、ちょっと大事なところがありました。今後のこともありますので、規模や予算の点で初

めから制約があるのか、あるいは県側のおつもりがあるかどうか、事務局では、どのようにお考えか、一言。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

非常に難しい質問ですけれども、参考までに申し上げますと、平成12年当時に検討いただいたときも、コンセプトが決まって、その建築の試算が始まったところにとまったものですから、具体的にどのくらいの面積ということを試算したことはほとんどありません。ただそのときに、スタートした時点では、例えば今、本館は3,000㎡ほどの面積であるのが、その倍ぐらいになっているくらいのは出ていたということでもあります。

そのくらいの程度しかありませんで、今の段階で何㎡というような設定は持っておりません。

(竹内委員長)

ですから、今、ここで面積と、それからかかるお金、改築、いろいろなことがあり、新築もあると思いますけれども、そこはまだ枠がなくて、もう少し、こういうものをつくりたいと、結果的に、私の目からですけれども、これぐらいかかったら、それをきちんと作文して出せば、立派な方針というんですか、お答えになるんじゃないかという感じを私は持っているんですけれども。

(益山委員)

そうすると、今日、自由に物を言っていていいということですか。

(竹内委員長)

そういうことなんですね。例えば50億円でやってほしいということは今の段階ではないと。おそらく議論が詰まってきて、あまりにも膨大過ぎて、とてもこの期間的にも完成しないし、金銭的に無理だという話になればまた別ですが、今は、もう少し夢を語ってもいいんじゃないかと思っています。

(山岸委員)

私は絵を描く人間として、立派な美術館ができれば本当にうれしいことです。この資料に、県立美術館として、県内の各美術館と連携するとあります。期待するところです。立派な作品を見に美術館に足を運ぶのも素敵なことだと思っています。長野県は絵画や造形物をつくる人も多く全国的にも美術に対する意識が高い県民性を持っているところだと思うのです。

こちらに来て、もう25～26年になります。来た当時は、信濃美術館は本当に足を運んで、良いものを見せて頂いていました。近頃はチョッと縁遠いものになっているかなと感じます。長野県は、美術鑑賞の要望が強だけでなく、美を愛する志向が高いと感じます。美術館に県民が本当に気軽に足を運べる、そういうフラットな美術館を望みます。作品中心の世界じゃなくて、でも軽くない。その芸術精神というものをうんと大事にいただける美術館、そういうものを望んでいます。

(竹内委員長)

館長、そうでなくても短く、先ほど学芸員の何名とか、学芸言語、行政言語じゃなくて学芸言語がほしいという何かがありましたけれども、館長言語で今のところで。

(橋本特別委員)

当然ハード面が充実すれば、それに伴って、それを上回るほどのソフト面の充実が必要とな

りますので、そこにはやっぱり知恵がある、想像力のあるメンバー、学芸員がそろわないといけない、それは館長も含めてですけども、まずそれが一つです。

それから、私は何度か課長をはじめ県と話し合ってきました。今日の資料、私も初めて見たのですけれども、かなり柔軟性のあるご提案をされている。一般的に、長野県の行政に対しては堅いイメージを持っていましたが、非常に柔軟性を持った、懐の広いご提案をされたことについて、私は大変うれしく思っています。

私が着任したときの記者会見で、こんな日本一の立地条件のよい美術館はないと申し上げた。一つは駅から近い、それも直線コースで。それから、年間600万人も来られる善光寺の隣にある。そして余裕のある敷地があると。これは全国を見てもないことです。非常に可能性がある。その上新幹線が通っているんです。

ですから、こういったところに美術館をつくるには、単なる美術館の建て直しではなくて、やはりエリアとしての見直しであろうということは申し上げました。そのことは、最初に申し上げましたように、本日の配布資料から窺えるように県が把握していただいたということです。それから、松本と比較されて黒田委員がおっしゃったけれども、城下町の松本に対して長野はやっぱり日本一の門前町として看板が出ていますね。門前町は行きどまりなんです。城下町の多くは、周回しそこが観光地になっていますよね。門前は行きどまり、善光寺で行きどまりではなくて、美術館に向かう文化のエリアができるならば、この行きどまりが大いに利用されて多くの方々にプレゼントを差し上げることができ、長野を去っていかれる、これがこれからのあり方ではないかということです。

(竹内委員長)

どうもありがとうございました。金井副委員長。

(金井副委員長)

先ほど上山委員が、特に非常勤の学芸員の方々に誠実に応える必要があると言われて、それはそうだなと思っております。あと、私たちがこの委員会の中で持ち上げていく議論も重要なのですけれども、例えば県民の意識調査であるとか、あるいは、例えば美術館の協議会等の議論はどうかとか、関連する情報をなるべく開示していただいて、その中から私たちなりの言葉を強く鍛えていきたいと思えます。ぜひご準備をよろしくお願いいたします。

それから、今、お話を伺っていますと公園がテーマになっていますが、公園そのものもアートなわけで、信濃美術館のまわりもそのような場に生まれ変わると、大変意義があろうかと思えます。

個別のところでは、皆様のご議論とだいぶ重なると思うんですけれども、私、3つのネットワークというのを意識してこれからもお話できればと思います。

一つは、割とシンプルな話なんですけれども、長野市内の美術館、それに相当する施設、あと、県のミュージアム、つまり歴史系博物館との関係、この美術館同士、博物館同士のネットワークについてかなり注意する、考えていく必要があるということです。

もう一つは、やっぱり学芸という話になるんですけれども、繰り返しお話しに出ているように、県内に105も美術館があって、その中でどのような学芸員の雇用環境が成立しているのか、これは大きな問題を抱えていると端的に感じております。そういった学芸の活動の基盤に対して、かなり積極的に責任を持つようなアクションを我々はとる必要があるだろうと。学芸員を養成する、育成するとしたら、具体的にどのような施設が必要なのか。例えば、小さな美術館では書籍費でも困っているでしょうから、信濃美術館が学芸員のためのリサーチセンターというものを置くと。もちろん県民に広く開くことも重要なんだけど、105館を支える、学芸を支えるといった、そんなネットワークづくりも試みていただければと強く思います。

それから、3つ目のネットワークなんですけれども、私自身の、今、関わっていることとの関係で申し上げます。少しばかり俯瞰すると、例えばとなりの愛知でトリエンナーレをやっている、そして越後妻有でもやっている。その中間に長野県は位置している。また21世紀型美術館の端緒といってもいい金沢21世紀美術館と、20世紀の代表的なミュージアム、豊田市美術館のちょうど中間にあるという、この地の利を意識して、例えばアーティスト・イン・レジデンスなど、もっとエリアに開かれた、視点を開いていくようなネットワークづくり、その拠点としての信濃美術館を思い浮かべれば、大変未来が開けると。地域の大学教員としても思っております。

(竹内委員長)

どうもありがとうございます。

(橋本特別委員)

上山委員から、非常勤の臨任の学芸員や、それから受付とか監視員の声を聞いたほうがいいのかという非常に貴重なご意見をいただきました。今日言っておかないと指摘後に実施したと言われるので。実は、私も同じ考えで、もう3年前から、このような大きなものがあるときは全員集めて、声や意見を聞いています。今回も、既に職員を集めて話し合いをしています。来週も開きます。一言。

(竹内委員長)

また、次に上山委員からは、ペーパーにまとめた資料を。

(橋本館長)

資料を提出してほしいとおっしゃっていましたから。

(竹内委員長)

ちょっと皆さんと相談して、資料としてまた出していただければと思います。

私、今、ちょっと皆さんからご意見をお聞きするのは急ぎまして、まだ今日の議題の中にはスケジュールの問題、それから再度、そういう関連するのはコンセプトの中で、議題の(5)、(6)ですね。そんなような形でごく簡単に、今日は全部できないのですけれどもお願いできますでしょうか。

(5) 検討スケジュール(案)について

(6) 信濃美術館のコンセプト等について

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

資料7を説明

(竹内委員長)

これについて何か。

(上山委員)

最終的にどうするかを考えていただければいいのですが、私はこのスケジュール自体が20世紀的で気になっています。これは、私の感覚では全然だめだと思います。

ただ、いろいろな都合があると思うんです。議会のスケジュールとか予算の話とか、いろいろなものがあると思うのですけれども。何となく、私、思うのですけれども、この平成12年の報告書に縛られているんです。これは考慮しなくてよいですか。

(竹内委員長)

これはあくまでも参考ですよ。

(上山委員)

あくまで参考でいいんですね。それをまず確認する必要がある。そうすると、これは基本構想ではないんですね。「基本的方向」を作るのであって、基本構想の策定以前ですよ。

ここで今まずやらなくてはいけないのは、ひょっとすると3月までかからないかもしれないけれども、基本構想は棚上げにして、この「基本的方向」を議論する必要がある。急げば2、3カ月でできてしまう。6月に欲しいのは基本構想のたたき台ではなくて、「基本的方向」。これについてきっちり夏までに議論する。

事務局は、それを見ながら「基本構想」、つまり役所として必要なものを粛々とつくればいい。ところが基本構想が6月に出てきて、そしてそれを議論しながらさっきのコンセプトとか、役割、機能を議論するのは無理です。順序が逆になってしまっている。どんなプラモデルを立てるんですかという議論を後でやる話になってしまう。

そもそも役所が仕事をするとき、昔の仕事の仕方だと、基本構想をつくる前に「基本的方向」、つまりコンセプトをつくるのに1年ほどかける。そこで委員会をやったりやらなかったりなんですけれども、その作業が先に来る。私たちがやっているのはこれのほうです。それが1年か半年かわからないけれども、でき上がった段階で、一回、パブリックコメントか何かにかける。次は選択肢が2つに分かれるけれども、従来型だと基本構想をつくるのに1年、基本計画に1年、それから実施設計・実施計画とかになる。美術館に関しては、最近デザインビルド方式というのが出てきている。従来型だと基本構想ができると、それをもとにコンペをかけて、有名な建築家を募集して、その人が設計をします。そこで一端切れて、それからゼネコンの募集といって、また一端切れる。それから工事と、施工に入っていく。

もうひとつは、そのようなやり方ではなくて、最初から建築会社プラス建築家も自分のところで考えて、与えられた予算の中でベストを尽くしたアイデアを出してくる。そういうやり方もあります。これがデザインビルド方式ですが、これをやるかやらないか、県の中でどこまで議論されているのか気になる。

今回は建築家をまず頼んで、その後でゼネコンを頼むということが前提になっているのですか。

(竹内委員長)

そこまでは、今は、想定していないんじゃないかと思うんです。

(上山委員)

ないとしたら、基本構想というのは言葉の使い方だけで、方向を話せばいい。

(竹内委員長)

難しいところなのですが、今、基本構想ではなくて、早く方向を決めたほうが話が早いんじゃないかと、その方向というのは具体的に建物のことだとか、そういうことが先になるわけですか。

(上山委員)

すみません、話をもう一回整理しますと、私は二つのことを申し上げました。一つはこの図に書いていない話で、基本構想をつくった後、どういう手順をされるのかということによって、ここの表に書いてある基本構想というものの意味が激しく変わってくるというもの。

それからもう一つは、ここに書いてあるものだけのやり方について、コンセプト、役割を考える議論、多分、ここのメンバーには主にそれを依頼されていると思うんですが、それが先にあって、その後でハードとかの話になると思うんです。

だから、ここのメンバーでこのような出題の議論で、基本構想をつくるということ自体、私は、先ほど近藤さんがおっしゃったとおり、無理なんじゃないかなと思うんです。基本構想というのはすごく重い。

これだけのアイテムをつくるとなると、議論するといったってほとんど自動追認装置みたいな感じの会議にしないと難しい。

(竹内委員長)

近藤委員から建物の、つまりハードのことを先にやったほうが少し方向が出るんじゃないかと、それも具体的に。理屈はいろいろなことを言えるけれども、例えば、今ある本館はどうするか、新館はどうするかということ、今まで随分と公園との関係とか出ましたので、もちろんどこまで文章化ができるかわかりませんが、でき上がる建物、あるいは今ある建物をどのようにリニューアルされるのか、活かされるのか、そのことをやっても具体的で早いんじゃないかという感じがするんです。

(上山委員)

多分、ソフトという言葉が2種類ごちゃごちゃになっていると思うんです。ここで言うコンセプトとか、役割・機能みたいなものは、まさに近藤委員がおっしゃった、発信するとか、そもそものコンセプトというソフトがあると思うんです。しかしそれを議論しないでハードの議論をやるといっても、どうやっていいかわからない。多分こういうハードとソフトは同時並行、セットでいいと思う。

一方でその他のソフト、例えば指定管理者にするのかとか、展示のやり方とか、集客はどうかのこのと、これは近藤委員がおっしゃるソフトの部分ですが後でいいと。そんなことじゃないでしょうか。

だから、この表でいうと、2と3を私はやっぱりさっさとやっていって、その議論は、このメンバーがかなりやるべきだと思うのです。その上で、しかし、ある種専門的な知識もちょっと持った人が作業をして、ハードをつくる。そこに皆さんの議論したもの、コンセプトとか役割機能をぶつけると、古い建物を活かすこんな方法がありますとか、物理的にそこまでは入らないんじゃないですかとか、そういうやりとりになる。だからハードとなると、やっぱりプロが必要です。要はハードといっても入り口どまり。

(竹内委員長)

多分、やるとしても入り口のところですよね。どうぞ。

(青木県民文化部長)

私どもの説明が十分ではなかったのかなと、反省をしております。私どもがご説明した内容が、まさに上山委員さんからご指摘いただいたようなイメージのことを、基本構想というものが通常に使われるものと、私どもとは違うのかもかもしれません。おっしゃるとおり、どういうものを役割として見直すのか、そのコンセプトがなければ当然ハードは具体的な議論になりませ

るので、その辺については特にⅡのコンセプト、それから、その中でも役割と機能みたいなものは十分ここでご論議いただいた上で、それが出てきた段階で、この部会で具体的な専門性も交えた建物みたいなものとか、具体的な機能みたいなものを詰めていただいといるところを私どもはお願いをしたいと考えております。その上で様々な情報をというのは、もったもなことでございますので、私どもなりに整理してご提供させていただく中で、そのような議論をしていただくというのはおっしゃるとおりではないかなと思っております。

(竹内委員長)

わかりました。今日はとにかく全部手を広げましたので、何が何だかということもありますし、それから、すぐスケジュールのことが心配になりましたので、今日はそろそろ時間ですので、これで終えて、そしてたたき台は、文章になるのか箇条書きになるのか、あるいはこういう概念図になるかはこれからですが、とにかく6月に向けて事務局と少しやりとりをいたしまして、いろいろな事項について、事務局ないしは私から皆様方にメールでお尋ねして、あるいは電話でお尋ねして、できるだけ次が実りあるようにしたいと思います。

第2回に向けて、その基本構想か、それから方向かとか、あるいはコンセプトかということも問題がありますが、こうやって具体的に書いてみないと軽重がわかりませんので、またそれは次の素案、たたき台のときまでに考えて、整理するというところでやらせていただいとよろしくごうございませうか。事務局と相談して、次のステップに行きたいと思いといます。

(7) その他

(竹内委員長)

それでは、少し時間をオーバーしましたが、議題については終わりです。その他で、何かございませうか。

それでは事務局にお返ししますので、今後のことについて、よろしくお願いといます。

(竹村企画幹兼課長補佐)

竹内委員長さん、誠にありがとうございます。また熱心なご議論の中で、示唆に富んだお話を多く頂戴いたしまして、感謝申し上げたいと思いといます。

それでは、以上をもちまして、議事は終了とさせていただきますと思いといますが、最後に、青木県民文化部長より御礼のごあいさつをさせていただきますと思いといます。よろしくお願いといます。

(青木県民文化部長)

長時間にわたりましてご審議をいただき、誠にありがとうございます。先ほど、若干述べさせていただきますところでございますけれども、次回に向けて、私ども鋭意、整理をさせていただきます。また、メール等でまたご意見をいただくことが当然出てくるのではないかと考えてございます。

これからコンセプトみたいなものを固めていくわけですが、今日いただいた中に、非常に委員さんから良いご意見とあります、かなりのご示唆をいただいたようにも思っておりますので、一端整理をさせていただきます、次回にご意見としていただけるようなたたき台とあります、そのようなものをつくらせていただければ大変ありがたいかなと思っております。

いずれにいたしましても、非常に短期間でございませうし、大変重い課題だと私ども考えてございませうけれども、ある意味で柔軟に、かつスピーディにできるだけやるといきたいと考えてございませうので、どうぞこれからもご支援をよろしくお願いと申し上げたいと思いといます。

本当に今日はありがとうございました。

6 閉 会

(竹村企画幹兼課長補佐)

それでは以上をもちまして、第1回長野県信濃美術館整備検討委員会を閉じさせていただきますと思います。